

東京湾の水環境の改善に係る「第 8 次総量削減計画」及び 「総量規制基準」の東京都環境審議会答申について

東京都環境審議会（会長：田辺新一早稲田大学教授）は、平成 28 年 10 月に都知事からの諮問を受け、東京湾の水環境改善の取組を進めるための水質総量削減に関する審議をしてきました。

2 月 3 日の第 45 回東京都環境審議会において、「第 8 次総量削減計画」及び「総量規制基準」について、以下のとおり答申されましたので、お知らせいたします。

都は、この答申を受け、本年 6 月を目途に「第 8 次総量削減計画」の策定及び「総量規制基準」の設定を行い、引き続き、東京湾の水環境の改善を進めていきます。

※制度の概要は[別紙（PDF 形式：204KB）](#)をご覧ください。

【答申の概要】

1 第 8 次総量削減計画 [（資料 1 PDF 形式：308KB）](#)

(1) 汚濁物質の削減目標量

都内（東京湾流域地域に限る）から排出される汚濁物質の削減目標量

単位：トン/日

	第 8 次計画	(参考) 第 7 次計画	
	H31年度目標	H26年度実績	H26年度目標
COD	4 6	4 7	5 3
窒素含有量	6 0	6 1	6 6
りん含有量	4. 7	5. 0	4. 8

(2) 主な目標達成の方途

- ・下水道の準高度処理等の導入の推進
- ・生活排水対策の推進
- ・総量規制基準適用事業場に対する規制の徹底

2 総量規制基準 [（資料 2 PDF 形式：1,163KB）](#)

一業種のりん含有量の基準を見直し、その他の業種の基準は据え置く。

※昨年 11 月 30 日から 12 月 21 日まで実施しましたパブリックコメントの結果は、環境局ホームページに掲載しています。[こちらをクリックしてください。](#)

※本発表は、[環境局ホームページ](#)においてもご覧いただけます。

【問い合わせ先】

環境局自然環境部水環境課 電話 03-5388-3494